

# 遮音壁補修工の作業手順書

制定・改定日 2022.7.21

項 目	内 容	留 意 事 項
準備工	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業内容の確認。</li> <li>作業人員の確認。</li> <li>保護具の点検。</li> <li>使用機械、資材、工具の点検。</li> <li>作業機械操作方法の確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業数量・作業方法。</li> <li>安全打合せ書による打合せの実施。</li> <li>作業別安全チェックシートの活用。</li> <li>安全装置の点検 (使用期限・ほつれ具合・耐荷重の確認を実施する)</li> </ul>
高所作業車・足場設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>高所作業車または、足場脚立(ペガサス)・はしごを設置する。</li> <li>足場脚立(ペガサス)・はしご等は、固定を行い転倒防止する。</li> <li>橋梁点検車・高所作業車を使用する場合は、作業デッキ内に落下防止ネットを設置す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必ず有資格者が操作を行う。</li> <li>作業車の設定は、平坦な場所に敷板を使用し、アウトリガーを</li> <li>可能範囲で最大張出しとする。</li> <li>足場脚立(ペガサス)・はしごを使用する際は、固定を確実にいき、遮音壁に接する面は、必ず養生を行う。</li> </ul>
補修工	<ul style="list-style-type: none"> <li>補修範囲は、当日機能使用を出来る範囲とする。</li> <li>溶接・固定器具取り付け。</li> <li>既設遮音壁等の部材へ削孔しボルトを取り付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必ず有資格者が操作を行う。</li> <li>高所で作業する際は親綱・墜落制止用器具を使用する。</li> <li>使用機械・道具等の落下防止処置を行う。</li> <li>溶接作業を行う際、監視員・消火器・防火シートを設置し火災予防を行う。</li> <li>削孔時の巻き込まれ・裂傷に注意して作業を行う。</li> <li>削孔時は、保護具(メガネ・マスク・耐切創手袋)を着用する。</li> </ul>
後片付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用した道具、機材、材料等は、トラックに積み込み、最後に竹ぼうきなどで清掃する。</li> <li>清掃終了後は、責任者が必ず現場を確認し撤収する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。</li> <li>現場は綺麗な状態で、離脱する。</li> </ul>

作業編成(標準)			機材			資材			安全器具・保護具		
									ヘルメット		
									墜落制止用器具		
									警笛		
									保護メガネ		
									防塵マスク		
									耐切創用手袋		

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

## ■注意事項(共通の指導事項)

- 1.機械作業は、有資格者が必ず行う。(免許・資格証は必ず携帯する)
- 2.車輛の誘導を確実に進行。
- 3.作業に合った保護具を使用する。(めがね・墜落制止用器具・手袋等)
- 4.機械の操作方法、安全装置の確認を充分行うこと。
- 5.手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 6.一人作業の禁止。